



初春のお慶びを
申し上げます



北九州市議会議員

大久保むが

市政レポート

MUGA TIMES

【発行日】2024年1月6日 【発行人・編集人】大久保むが

No.
57
2024年 新年号



日頃より大変お世話になっております。

新しい年が始まりました。

昨年は北九州市長選挙が行われ、16年ぶりに市長が変わりました。

新しく市長となった武内市長のもと、北九州市の方向を定める「基本構想・基本計画」の策定が進行中で、この春に行われる3月定例会でこれら「基本構想・基本計画」の審議が行われることとなります。

北九州市の今後10年、20年の進む道を決める極めて重要な議会となります。私たちがこれまで進めてきた、【人にやさしく元気なまち】の原点を忘れることなく、新しい市政の監視や提案を続けて参ります。

またこれまで行ってきました、わがまち点検隊などでの生活カイゼンへの取り組みも全力で行って参ります。北九州市が力強く前へ進むために、引き続き全力で取り組んでまいります。

このままでいいのか!? 北九州市基本構想・基本計画の審議を通じて

北九州市は市の最上位の決まりにあたる自治基本条例により、市政運営は原則として「基本構想・基本計画」など総合的な計画に基づいて行うこととされています。

そのため新市長のもとで、現在新しい市の「基本構想・基本計画」が策定され、昨年12月議会中の総務財政委員会で素案が示されました。

まず、この「基本構想と基本計画」は北九州市の計画の中で最も上位になるものですので、その策定に関してはしっかりと時間や多くの人の意見を踏まえ作成されなければならないと考えます。他の政令市などでは、基本構想や基本計画と言った最上位の計画策定にあたっては、その多くで市民や関係団体代表・専門家・有識者で構成する審議会などを設置し、公募市民をはじめ関係者等の参画を求め、計画案等を審査・評価し答申や意見具申を行って成案を得ている実態があります。しかし今回作成される「基本構想・基本計画」では、前計画である「元気発進!北九州プラン」策定時のような、市民公募委員や学識経験者・団体代表などで構成される附属機関・北九州市基本構想審議会を設置せず、今後開催される有識者会議も附属機関ではなく、意見のとりまとめができない「市政運営上の会合」とする意向であることが判明しました。

こうしたことから私たちは昨年6月定例会で、公募市民をはじめ関係団体代表、専門家や学識者等で構成される総合的な協議体を本市の附属機関として設置し、変更可能な段階での骨子案や素案の評価検討、意見具申等を行うべきだという提案を行いました。しかし残念ながら、こうした提案に対して市執行部は審議会の設置は行いませんでした。

市政運営上の会合ではどのような意見が出され、それが「基本構想・基本計画」にどう反映されたのかを公表することもなく、会合が開催されたという実績だけになってしまう可能性があり、本当に市民の意見に耳を傾け、市民と一緒に計画を作ったことになるのか?という懸念が拭えず、また議会からの提言も受け入れないということが、果たして自治基本条例の基本理念に沿っているのか疑問でもあります。

作成を急ぐあまり、市民を置き去りにするようなことがあってはなりません。もちろんスピード感を大事にすることは重要ですが、スピード違反をして良いわけではありません。

さて、「基本構想・基本計画」の内容ですが、昨年12月定例会において素案の説明が行われました。今回出された素案を見ると「稼げるまち」という言葉がとても多く出てきます。

「稼げるまち」→「彩のあるまち」→「安らぐまち」と繋がることが示されています。福祉や教育など市民サービスを充実させていくためには市の財政が豊かであることに越したことはありません。しかしこの間の議論を通じて見えてきたことは、「稼げる」という言葉に、「誰が」という主語がなく、全体的な構想内容を想像することがとても難しい、ということです。

全体的に産業政策のような印象が強く、行政が、そして政治が果たすべき役割であるネグレクト、虐待、貧困、差別、ヤングケアラーをはじめ、障がいや病気、怪我などで社会的に支えなければならない方たちに対する言及がほとんどなされておらず、今後あらゆる機会を通じてしっかりと配慮を求めて参ります。詳しくは動画で解説!▶

